











男女参画・こども局 こども家庭課



子育て中の保護者の困りごと

今月は生活費 がピンチ!

もう少し様子を みようかしら

後で、役場に病院代 の払い戻しの手続き に行くの大変だし・・・

検査すると、 お金がかかる かも。

みみが いたいよ~

000

小学1年生



幼稚園までは、 手続きいらな かったのに・・・

そこで、県と市 町で考えた!



小学校就学後も医療費の支払いを簡単に!









平成29年4月を目途に、

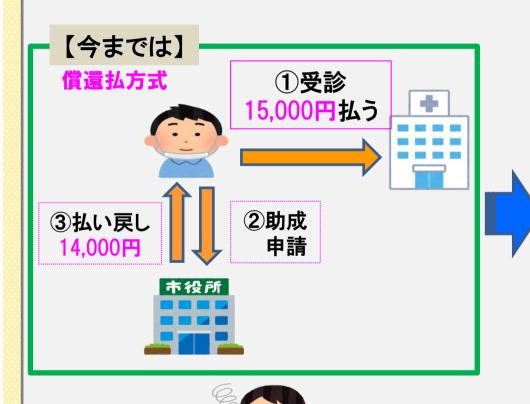
お子さんの医療費は、就学前と同じように

医療機関の窓口で一定額を支払うだけで済むようになります。

小学校就学後の子どもの医療費の支払い方法

(例) 医療費の自己負担額 15,000円 助成後の自己負担額 1,000円 の場合

※ 助成の対象年齢や自己負担額は、 実施する市町により異なります。



【平成29年度からは】

現物給付方式



①受診 1,000円払う



- ※変更点
- ①医療機関で一定額払うだけ
- ②役場での手続き(申請)が不要







県では、市町がスムーズに現物給付の開始ができるよう、ポスターの掲示やチラシを配布し、県民の皆さまにお知らせします

県はがんばる市町を応援します



佐賀県 男女参画・こども局 こども家庭課

TEL:0952-25-7056 FAX:0952-25-7300

MAIL: kodomo-katei@pref.saga.lg.jp

